

第2号(令和7年9月)

発行者 長崎県福祉保健課
〒850-8570
長崎市尾上町3-1
TEL:095-895-2416

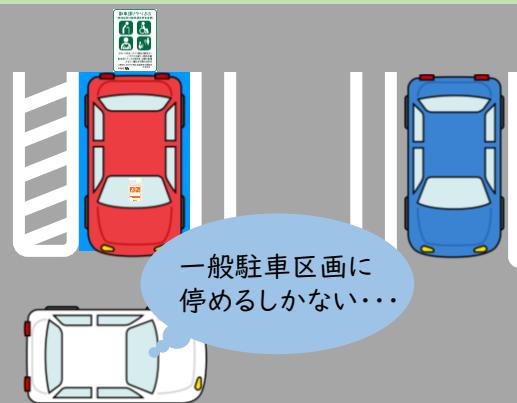
おもいやり駐車場だより

やさしく、安心して駐車場にあります。

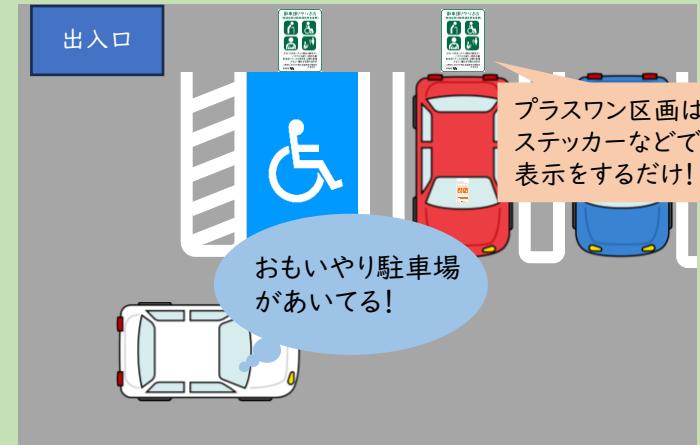
プラスワン運動への ご協力をお願いします!

「プラスワン運動」は、おもいやり駐車場利用者のうち、車椅子を使わぬ方のための区画（プラスワン区画）を確保する取組です！

おもいやり駐車場のみの場合



プラスワン区画を導入した場合



※白い車…日常的に車椅子を使用しているおもいやり駐車場利用者の方

プラスワン区画とは？

内部障害や妊産婦の方など駐車場の利用に配慮が必要であっても、一般駐車区画の幅でも十分に乗り降りができる方のための区画です。

どんなメリットがあるの？

プラスワン区画を導入することで必ずしも車椅子を必要としない利用者が気兼ねなく駐車でき、障害者等用駐車場不足の解消にもつながります。

プラスワン区画 登録方法

STEP1 県HPから登録申出書をダウンロード

STEP2 登録申出書に必要事項を記入し、県へ提出

STEP3 県からの登録完了通知

STEP4 プラスワン区画に「おもいやり駐車場」の表示をする



利用者の方がわかるように、必ず表示をお願いします！

長崎県おもいやり駐車場



おもいやり駐車場制度とは？

おもいやり駐車場制度は移動に配慮が必要な方を対象に利用証を交付する制度です。商業施設などにある障害者等用駐車場の適正利用を促すことを目的としています。

利用証は期限のないグリーンと期限のあるオレンジの2種類があり、下記の方を対象に交付されています。

<交付対象者>

グリーン		<対象> 身体障害や高齢、難病などにより 移動に配慮が必要な方
オレンジ		<対象> けがや病気、妊娠などにより 移動に配慮が必要な方



利用証の交付を受けた方には、協力施設のおもいやり駐車場を利用する際に、外から確認ができるよう車内のルームミラーにかけるなど、車外から見えるよう掲示をお願いしています。

おもいやり駐車場利用証の交付実績



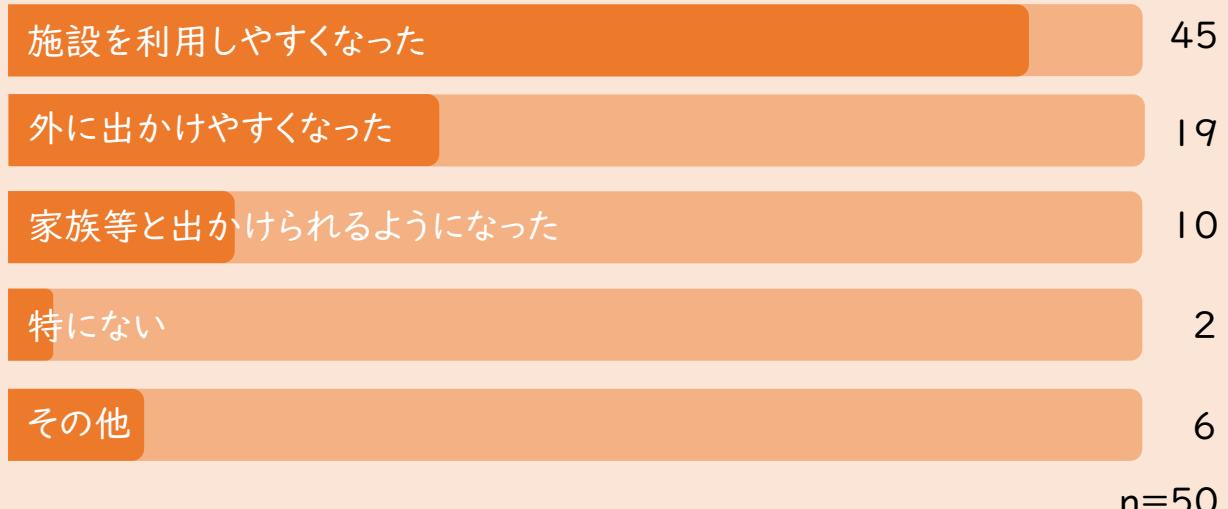
おもいやり駐車場利用証の交付枚数は年々増加しており、令和6年度末には累計で56,683枚に達しました。

利用者の方からは「外に出かけやすくなった」「施設が利用しやすくなった」といった声もいただいています！

利用者アンケートについて

県においては、利用者目線のご意見を拾い上げ、適正な運用に結び付けるとともに、行政や協力施設の視点では気付けなかった配慮するべき点を把握することを目的として利用者アンケートを実施しています。

**Q おもいやり駐車場を利用してよかったです
感じたことはありますか？【複数回答】**



施設の利用や買い物が
しやすくなりました！

施設にあるおもいやり駐車場
の数が少なくて停められない！

利用者の方からの声
(令和7年6月末時点)

おもいやり駐車場の対象
じゃない人が駐車していて
停められなかった

スペースが広く、
乗り降りが楽になって
とても助かっています。

駐車区画の表示がないので
どこにあるかがわかりにくい

協力施設の皆様へ

駐車区画の確保にご協力ください！

当制度は多くの方にご利用いただいておりますが、駐車区画が不足している状況です。ぜひこの機会におもいやり駐車場区画の登録にご協力をお願いします。特にプラスワン区画はまだまだ登録も少ない状況ですので積極的な登録をお願いします。



おもいやり駐車場の隣に
プラスワン区画を確保！

駐車区画の表示をお願いします！

おもいやり駐車場ステッカーなどを活用した駐車区画の表示、利用対象者の表示についてご協力をお願いします。

<おもいやり駐車場表示の例>



利用者アンケートの周知

おもいやり駐車場の利用者に向けて実施しているアンケート調査について、ぜひ施設内でのアナウンスやチラシの設置などアンケートの周知にご協力をお願いします。

<アンケート期間>

令和7年12月末まで

<回答方法>

Webアンケートまたはアンケート用紙を郵送、FAXまたはメールで回答

申請書、ステッカー、チラシのダウンロードはこちら！

